

警察官の巡回連絡にご協力を

松浦警察署は、「安全・安心な街づくり」をめざして皆さんの生活を見守っています。

その活動の一環として、交番や駐在所の警察官が、みなさんのご家庭や会社に、いろいろなお話を聞くために訪れることがあります。これを、「巡回連絡」といいます。

巡回連絡では皆さんのご家族の構成、緊急時の連絡先などをお尋ねして、「巡回連絡カード」を作成すると同時に、

犯罪や事故の被害者とならないためのアドバイス
近辺での事件事故の発生状況

などについてご連絡し、あわせて皆様から警察活動に対する要望・ご意見をお伺いします。

巡回連絡カードって何に使うの？



巡回連絡の際に作成した巡回連絡カードは、迷子を保護したときの連絡や、大きな災害や事件に遭われた時、又はご自宅が留守中に盗難被害に遭ったなどの非常時に、ご家族、ご親類等への連絡に役立っています。

東日本大震災において、また、長崎県においても長崎大水害の際の被災者の捜索、救助に役立てられました。

個人情報の保護は大丈夫？

皆様の日常生活の安全と安心の確保のためだけに利用させていただきます。

警察職員は法律で、秘密を守る義務が定められていますので「巡回連絡」でお聞きしたことは、警察職員以外に漏らすことはないという信頼のもとでご協力いただいています。

もちろん、作成した「巡回連絡カード」を一般の方が見ることもできませんのでご安心ください。



警察官に色々お尋ねしてもいいですか？



巡回連絡に伺う警察官は、お住まいの地域を受け持つ交番や駐在所に勤務しています。

迷惑駐車や悪徳訪問販売などの困り事、不審者についての情報、警察に対する意見要望など、ご相談いただいた事項には真摯に対応しますので、遠慮無くお話しください。

警察官はいつ、どんな姿で来るの？

巡回連絡には、交番又は駐在所から制服の警察官が伺います。私服の警察官が巡回連絡に伺うことはありません。

昼間を中心にお伺いしますが、お仕事などで昼間がお留守の事が多いときには、夜間のあまり遅くならない時間にお伺いすることもあります。



お問い合わせ先

松浦警察署 地域課

TEL 72-5110

又はお近くの交番・駐在所まで